研究ノート

日蘭英史料にみる朱印船貿易家木屋弥三右衛門の活動と人物像

クレインス桂子

はじめに

朱印船貿易家として知られる木屋弥三右衛門は堺の商人で、『堺市史』でも「海外貿易家中錚々たる一人」として取り上げられている。同書では、弥三右衛門が幕府から得た渡航朱印状八通分が列挙されるとともに、慶長十八年（一六一三）に家康にシャム事情を答申したこと、また元和九年（一六二三）にシャム使節の二条城への登城の際に陪席したこと、などが主な事績として概説されている。[1]

本稿では、オランダ側史料を中心に、イギリス側史料も補助的に用い、それらにみられる弥三右衛門に関する有意義な情報をできる限り拾い出し、弥三右衛門とオランダ人およびイギリス人とのあいだの交流や、弥三右衛門の動向をオランダ人とイギリス人がどのように認識していたのかについてみていく。また、その過程で、弥三右衛門の人物比定の裏付けとなるオランダ側・イギリス側の史料を提示し、人物比定の根拠も示す。

本稿で紹介する情報を通じて、これまであまり知られていなかった弥三右衛門の活動や新たな人物像の一面を浮かび上がらせ、当時国際的に貿易が営まれていた東アジアにおける日本の朱印船貿易家の実像を明らかにする一助としたい。

第一節　弥三右衛門の朱印状

弥三右衛門に対して発給された異国渡海朱印状について、異国日記刊行会『影印本異国日記―金地院崇伝外交文書集成―』（以下、『影印本異国日記』）で確認したところ、シャム向けについては、慶長十一年（一六〇六）、慶長十二年、慶長十四年、慶長十五年、慶長十七年、慶長十九年に各一通発給されており、合計六通を数え、カンボジア向けは慶長十三年発給分の一通、ルソン向けは元和元年（一六一五）発給分の一通があり、すべて合わせて八通分が掲載されている。[2] また、村上直次郎（訳注）『異国往復書翰集・増訂異国日記抄』「附録」（以下、「村上本」）でも、弥三右衛門の異国渡海朱印状発給状況は、この『影印本異国日記』の情報と一致している。[3]

『堺市史』において、弥三右衛門への異国渡海朱印状のうちシャム向けは、慶長十一年、慶長十二年、慶長十四年、慶長十七年、慶長十九年および元和八年分の六通分が列挙されているが、『影印本異国日記』と村上本に掲載されている慶長十五年分は欠落している。[4] 一方、『堺市史』には江戸中期に成立した「全堺詳志」から判明する元和八年九月二十七日付の一通分が含まれているため、[5] 合計数は六通となっている。

『影印本異国日記』および村上本と『堺市史』とのあいだにみられる情報の齟齬を整理すると、『影印本異国日記』から判明する六通に、『堺市史』で拾われている元和八年分の一通を加えることで、弥三右衛門に対するシャム向け異国渡海朱印状の総数は七通ということになる。

なお、平戸イギリス商館長リチャード・コックス（Richard Cocks, 1566–1624）の日記一六一八年六月二十七日条には、「シャムへ行った長崎のヤシモン殿のジャンク船が無事に長崎に帰っ」た、との記述があるので、[6] 弥三右衛門が受領したシャム向け異国渡海朱印状はさらに一通増え、合計八通となり、これにカンボジアとルソン向けの各一通を加えると、十通を数えることになる。[7]

シャムへの渡航・朱印船派遣経験が豊富なことから、シャムから帰朝した弥三右衛門は、慶長十八年に家康より同国情勢を諮問されている。[8] さらに、元和七年にシャム国使節が江戸城に迎えられた外交の席に臨席し、[9] 同九年にシャム国使節が二条城で秀忠に謁見した際にも、使節に随伴して登城している。[10]

第二節　海外史料にみられる弥三右衛門の情報

弥三右衛門は、このようにシャムでの貿易やシャム国使節の来日時の外交の場に深く関わっていた一方で、当時マレー半島中南

部のパタニとタイ中部のアユタヤ、そして平戸に拠点を設置していたオランダ東インド会社の商務員とも親しい交流があった。

オランダ側史料における弥三右衛門については、これまでにも一部の記述箇所において人物比定がされている。たとえば、一六〇九年にオランダ東インド会社の二隻の船が初めて日本に来航した際に、オランダ使節として参府旅行をおこなったニコラース・ポイク（Nicolaes Puyck, n.d.）[11]が書き留めた日記にみられる原文の「Jasaymas」という人名について、金井圓氏はその和訳文において、「ヤザイマ」と片仮名表記をしたうえで、割注で「朱印船貿易家木屋弥左衛門」と記し、人物比定をおこなっている[12]。

また、行武和博氏の論文「家康政権の対外政策とオランダ船貿易―『平戸商館初期』の日蘭貿易実態（一六〇九～一六一六年）―」においても、一六一〇年に平戸オランダ商館長が二名の人員を客商として乗船させた朱印船の船長について、「長崎出帆の日本人ヤザエモン（Jasemon 木屋弥三衛門か）」と一応の人物比定がなされている[13]。

一方、加藤榮一氏の論文「連合オランダ東インド会社の戦略拠点としての平戸商館」では、この同じ船長について、「日本の朱印船のカピテン・ヤザエモン殿 Capiteyn Jasemondonne」と漢字を当てずにカタカナで表記されているので、研究の題材として取り上げられているものの、人物比定はおこなわれていない[14]。

なお、平戸オランダ商館の商務員エルベルト・ワウテルセン（Elbert Woutersz, n.d.）[15]の一六一五年七月二十九日付発信書状で言及されているシャムから到着した「Jassemondonno」という人物について、『大日本史料』の和訳文では、「安右衛門」の漢字が当てられているが、注も付されておらず、特に人物比定はおこなわれていないように見受けられる[16]。

以上のように、オランダ人が「ヤセモンドノ」と呼んでいた人物については、先行研究において、人物比定されていない場合があり、また、比定されている場合でも、その根拠が示されていない。前述のワウテルセン書状が含まれるオランダ平戸オランダ商館長ジャック・スペックス（Jacques Specx, 1589–1652）[17]の受信書状綴帳[18]や、そのほかの同時期のオランダ商館関連史料にも、「ヤセモンドノ」の名前がしばしば現れる。オランダ側史料では「Jasaymas」、「Jaseimondonne」、「Jassemondonno」、「Jassemmendonno」、「Jaseijmondonno」などの形で記載され、その時々で若干表記は揺れるが、筆者が日本側史料とオランダ・イギリス側の史料で関係記述を相互に比較検討したところ、この人物は木屋弥三右衛門と比定できるという結論に至った。その根拠として、シャムに頻繁に渡航している日本人でこの名で呼ばれる人はほかに存在しないこと、木屋弥三右衛門のシャム渡航についての情報や弥三右衛門に対するルソン向け朱印状発給に関わる情報が日英蘭史料のあい

だで一致していること（これについては後述）が挙げられる。

海外史料にみられる弥三右衛門については、先に挙げた若干の先行訳文や先行研究においては人物比定がなされ、漢字が当てられているとはいえ、オランダ側史料からは二、三の記述が取り上げられているにすぎない。また、イギリス側史料においても同様の状況である。なお、弥三右衛門の事績を中心に据えて取り上げた『堺市史』における記述は日本側史料のみを参照したものであり、オランダとイギリスの史料を用いた弥三右衛門についての研究の試みはこれまでおこなわれてこなかった。

第三節　弥三右衛門とオランダ人の最初の接点

一六〇九年に初めてオランダ東インド会社の船としてローデ・レーウ・メット・ペイレン号とグリフィユーン号が日本に来航した。この時、オランダ人使節として、アブラハム・ファン・デン・ブルック（Abraham van den Broek, n.d.）[19]とニコラース・ポイクという二名の各船の上級商務員が徳川家康に謁見するために来航地の平戸から駿府へ派遣された。ポイクはこの時の参府旅行について日記を残している。この参府日記における記述に弥三右衛門とオランダ人の最初の接点がみられる。

同日記の後半部の注記（Nota）の部分で、ポイクは弥三右衛門について次のように言及している。[20]

堺に来た時にその地で□□□[21]あるいは弥三右衛門という人を探し求めた。これらの人物たちから、諸船を良好で適した停泊地に導くために助言や行為で助力と支援を享受できる。なぜなら、堺の前には粘土を多く含む海底があるにもかかわらず、そこに良好な停泊地がないからである。また、王や奉行たちに取り次いでくれるように我々に助力してもらうためでもある。キリスト教徒であり、非常に良い人たちである。そこにいた折に、彼らは我々に友情を示してくれた。

この記述によると、ポイクたち一行は、堺に来着した時に、その地で弥三右衛門を訪れた。堺には良好な停泊所がないため、船を安全な停泊場所に案内してくれること、また、国王〔家康〕や奉行たちに取り次いでくれることが期待されていた。さらに、弥三右衛門がキリスト教徒であることに触れられるとともに、「非常に良い人」であるとの評価も記されている。また、弥三右衛門は、その地でポイク一行に友情を示してくれたとも記されている。

この一六〇九年までに弥三右衛門が一六〇六年以来ほぼ毎年シャム行の異国渡海朱印状を受領していること、また、一六〇三年にはオランダ東インド会社がマレー半島の東海岸のパタニに商

館を開設していることから考えると、すでにシャム周辺で弥三右衛門とオランダ人とのあいだになんらかの接触があったのかもしれない。[22] リーフデ号の元乗組員メルヒョル・ファン・サントフォールト（Melchior van Santvoort, 1570?–1641）は当時、堺に居住していたので、彼を通じて知己を得た可能性も考えられる。一六〇五年以来すでに何度か日本からシャムへの渡航をおこなっているファン・サントフォールトは、鹿皮貿易に従事し、弥三右衛門との商業上の関係が漸次に築かれていたようである。

また、弥三右衛門がキリスト教徒であったことに言及されていることも注目される。以前から、堺はイエズス会士によるキリスト教布教活動が活発であった。異文化的なものが流入する商都堺でキリスト教と出会い、改宗に至り、その影響で海外に目を向けることになり、朱印船貿易家として自ら海外に渡航するようになったのかもしれない。

第四節　弥三右衛門の朱印船と平戸オランダ商館

オランダ使節として駿府に向かったファン・デン・ブルックとポイクは、ファン・サントフォールトを通訳として家康に謁見した際に、日本における通商許可の朱印状と商館を設立する許可を得た。使節が無事に平戸に戻ったのち、九月二十日にローデ・レーウ・メット・ペイレン号およびグリフィユーン号の合同委員会が召集され、使節の報告を受けて、上席商務員としてグリフィユーン号に乗船していたスペックスを商館長として、三名の助手および手伝いの少年一名とともに平戸に留め置き、商品保管用耐火蔵付の家一軒を借りることが決議された。この時に積荷としてスペックスに託されたのは、約一万五二三〇グルデン分の生糸、二〇二五ゼーランド・ポンド分の鉛二〇四本、一万二千ポンド分の胡椒、現金三百レアル銀貨だけであった。[23]

翌一六一〇年の季節風の時期が過ぎても、オランダ船は日本へは一隻も来航しなかった。このことは日本で平戸商館長スペックスに対する少なからぬ非難を引き起こした。同年にポルトガル船も来航しなかったため、オランダ人の来日の目的は貿易のためというよりもポルトガル船を拿捕するためではないかとの疑いが持たれていた。[24] この困難な状況を打開するために、日本向け商品を仕入れる必要があった。スペックスは一六一〇年十月三十一日に長崎から出航する「船長ヤサエモン殿」すなわち木屋弥三右衛門の船でハンス・フェルストレーペン（Hans Verstrepen, n.d.）とクラース・ピーテルセン（Clays Pyetersz, n.d.）という二人の人員をシャムへ派遣した。[25]

この渡航について、『影印本異国日記』における記録をみると、慶長十五年七月二十五日（一六一〇年九月十二日）付で弥三右衛門

に対してシャム向けの異国渡海朱印状が発給されていることが確認できる。[26] 弥三右衛門船に平戸オランダ商館の商務員が客商として乗り組んだという事実は、商館開設後もオランダ人と弥三右衛門とのあいだに協力関係があったことを示唆する。実際に、商館長スペックスは弥三右衛門と親交があったようである。この時の人員派遣に際して、スペックスはオランダ東インド会社の当時のシャム商務長ランベルト・ヤーコプセン・ヘイン（Lambert Jacopsz Heyn, n.d.）宛の一六一〇年十一月付の書状において、弥三右衛門について次の通りに書き送っている。[27]

> 前述の漆器の運賃を船長〔弥三右衛門〕が請求しようとしなかった。それはそちらにおられる貴殿の裁量に委ねる。一方、銀および人員の席〔の運賃〕は通常通りである。どうか彼〔弥三右衛門〕の満足のいくように〔お支払い〕して下さい。それはメルヒヨル・ファン・サントフォールト氏ならやってくれる。[28] 彼は慣習を知っているから。というのも、同船長は我々のために大きな骨折りをしてくれ、大いなる友情を示してくれたからである。彼に同じことをしてくれるように貴殿にお願いする。というのも、彼はそれに値するからである。

この記述からは、スペックスが弥三右衛門に対して非常に良い印象と感謝の気持ちを抱いていることが分かる。日本からシャムに送付する銀と客商として派遣する人員の運賃については通常通りの料金が支払われたようであるが、一緒に送付する漆器の運賃について弥三右衛門は請求しないという気前の良さを示した。この時スペックスが送付した漆器は木箱十個分であった。[29] 重量としては大した重さにならないにしても、「すべてしっかりと梱包され」た、と同書状に記されているので、船内でそれなりの場所は取ったであろうと推察される。また、「同船長は我々のために大きな骨折りをしてくれ、大いなる友情を示してくれた」とも記されているので、このシャム派遣にあたって、スペックスは弥三右衛門から手厚い協力を得たことが分かる。そして、スペックスは弥三右衛門が示してくれた友情に感謝し、シャム商館にいる同僚に弥三右衛門に対して友好的に応対してくれるようにと伝えている。

この記述にみられるように、オランダ人に対して友好的であり、かつ、シャム渡航経験も豊富な弥三右衛門は、商務員をシャムまで乗せてもらう船を探すにあたって、スペックスにとって信頼できる最良の依頼相手であった。

第五節　平戸商館とシャム商館間でオランダ人が伝えた弥三右衛門情報

この弥三右衛門について、オランダ人は日本とシャムにある商館間で折々に情報を伝え合っている。本節ではそのうちのいくつか興味深い記述を拾い出して紹介する。

平戸オランダ商館の開設後まもない時期に、シャムから鹿皮を日本に運搬するための最適な時期についての検討をしていたスペックスは、シャム〔アユタヤ〕とパタニとの間の渡航期間について弥三右衛門から聞いた情報を前述のシャム商館の同僚ヘイン宛の一六一〇年十一月付書状で伝えている。スペックスによると、弥三右衛門はアユタヤ・パタニ間の渡航を二、三回おこなったことがあり、その渡航所要日数は最大で十二日かかったと教えてくれたという。[30] スペックスは、日本からシャム貿易を試みるにあたっての事前情報収集の一環として、シャム貿易において経験豊富な弥三右衛門から得られる情報を参考にしたようである。

また、スペックスは一六一二年十一月三日付のアユタヤ商館宛の書状において、同商館から以前に伝えられたシャム事情についての返信を述べている部分で弥三右衛門に言及し、「弥三右衛門がそちら〔シャム〕のマンダリン[31]からの許可を得ていると私は聞き及んでいる」と記している。[32] ここでの「許可」が何を指すのかは詳らかではないが、おそらくシャム当局から貿易船の通交と通商の安全保障を認められたことを指すものと思われる。この記述からは、シャムでは弥三右衛門が特別な待遇を受けていたことが推察される。少なくともスペックスはそのように認識していた。

その十年後のことではあるが、元和八年九月二十七日（一六二二年十月三十一日）付で発給されたシャムへの異国渡海朱印状を得た弥三右衛門が、同地に渡航・交易し、帰帆の際にシャムの官府から鳳首を賜ったとの記録も日本側史料にみられる。[33]

弥三右衛門船のシャム渡航について確認できるもっとも早い時期は一六〇六年であり、それ以降一六〇七年、一六〇九年、一六一〇年、一六一二年とこの時期ほぼ毎年のようにシャムへの異国渡海朱印状が弥三右衛門に発給されている。弥三右衛門はその後も何度かシャム向けの異国渡海朱印状を得ているほか、シャム使節の来日の際に二回にわたって随行している。このように、弥三右衛門は長年にわたるシャムとの交易を通じて、日本ではシャム事情の第一人者として認識され、また、シャムにおいては、現地の有力者から信頼を置かれ、交易基盤を確立していたと推察される。

次に、シャムにいるオランダ人からの弥三右衛門に関する情報として、シャム商館長のマールテン・ハウトマン（Maerten Houtman, n.d.）からスペックス宛の一六一五年五月十八日付書状

において、次の通りに報告されている。[34]

弥三右衛門殿とペッケイ[35]は当地から両ジャンク船で、聞き知った限りの情報によると、推定で約四千ピコルの蘇木および三万枚以上の鹿皮を運んでいる。ご参考までに。

シャムに駐在し、貿易業務に従事しているオランダ東インド会社の商務員であるハウトマンは、日本からジャンク船でシャムに渡航してきた弥三右衛門と長崎の唐人であるペッケイが現地から日本に向けて運搬する蘇木と鹿皮の量について、参考情報としてスペックスに報告している。シャム駐在のオランダ人が、同業者ともいえる日本人の同地での購入商品とその量に関心をもつのは当然であり、商務活動の一環としての情報収集と捉えることができる。この記述から、オランダ人にとって協力者でもあった弥三右衛門は、同時に競合相手としても認識されていたことがうかがわれる。

なお、『影印本異国日記』では、弥三右衛門に対して慶長十九年正月十一日（一六一四年二月十九日）付でシャム向けの異国渡海朱印状が発給されている記録がみられる。この発給記録についての手控えとして、崇伝は「木や弥三右衛門拝領、後庄三状アリ、於駿府丑ノ七月六日ニ書之、七日ニ弥三右衛門ニ渡候」と記している。[36]ここに記されている七月は前年の慶長十八年の七月を指すと推測される。『通航一覧』によると、弥三右衛門は慶長十八年六月二十六日（一六一三年八月十二日）に家康に暹羅事情を答申している。[37]おそらく、この拝謁の折に異国渡海朱印状の発給を家康に願い出て、翌月の七月に崇伝の方で事務手続きがおこなわれたのであろう。前述の崇伝の手控えには、「後庄三状アリ」とも記されているので、家康側近の後藤庄三郎の紹介状を受けて染筆されていることがわかる。その紹介状に出航時期などの発給にあたっての詳細な指示依頼が記されていたのかもしれない。弥三右衛門船の実際の出帆は翌年に予定されていたため、書類上の整合性を取るために発給日付を翌年にする必要があり、慶長十九年の最初の月の吉日が選ばれたと推察される。実際の出帆にあたっては、南西に向かう季節風が吹く時期である秋から冬になるので、弥三右衛門船は慶長十九年（一六一四）の季節風を利用して秋頃にシャムへ向かい、同地で越冬したと思われる。シャムで年を越した弥三右衛門は、一六一五年の初夏の季節風での出帆に向けて鹿皮と蘇木を帰り荷として積み込んでいた。その様子をハウトマンが現地で観察し、一六一五年五月十八日付書状での報告につながっている。ハウトマンは日本に帰航する準備をしている弥三右衛門船に幸便として運んでもらうことを意図してこの書状を記したのであろう。

第六節　日本在住オランダ人が伝えた弥三右衛門情報

堺、大坂および京都に派遣され、畿内における商務活動に従事していた平戸オランダ商館の下級商務員ワウテルセンと平戸にいる商館長スペックスとの間の文通にも、弥三右衛門についての言及がみられる。京都にいるワウテルセンからスペックスに発信された一六一五年七月二十六日付および同月二十九日付書状には、弥三右衛門がジャンク船でシャムから長崎へ到着したことを伝え聞いたことが記されている[38]。平戸オランダ商館はこの頃、会社の船を用いて日本からシャム貿易の実施を試みようとしていたので、朱印船でシャム貿易をおこなっている弥三右衛門の動向はオランダ人のあいだで関心事の一つであったと推測される。

さらに、ワウテルセンは同年九月二日付の京都発信書状で、弥三右衛門について次のように言及している[39]。

> 貴殿〔スペックス〕がジャンク船の艤装のための計算を弥三右衛門殿に任せるのが最善であるということにはしっかりした根拠がある。というのも、彼は日本人であり、かつ高慢ではないので、可能な限り費用を抑えてやりくりしてくれるからである。

第二代平戸オランダ商館長ヘンドリック・ブラウエル（Hendrick Brouwer, 1581–1643）[40]は、ヤン・ヨーステン・ファン・ローデンスタイン（Jan Joosten van Lodensteijn, 1556?–1623）[41]所有のジャンク船一隻を一六一三年から一六一四年にかけて支払いを二度に分ける形で会社用に購入していた。ブラウエルはヨーステンによる費用計算をもとに、その船に必要な艤装費用計算書を作成していた。ところが、ブラウエルの後任として再び平戸に戻ったスペックスは、ブラウエル作成の計算書で示されている費用が自分で計算してみた金額と比べて大きく乖離していることを受け、計算に疑問を抱いていた。そのため、艤装費用の計算を弥三右衛門に任せることにした。この経緯について、スペックスから書状で伝えられたワウテルセンは、弥三右衛門は信頼できる人であるので、ヨーステンのような粗雑な計算はせず、誠実な見積もりを作成してくれるとの返信を書き送っている。このように、同業の競合相手でもありながら、会社の内部情報ともいえる費用計算を依頼されるくらいに、弥三右衛門は平戸オランダ商館員のあいだで、同胞であるヨーステンよりも信頼されている人物であったといえる。

また、同書状の後半部分で、ワウテルセンはさらに弥三右衛門について、次のような別の情報を伝えている[42]。

> 弥三右衛門殿は陛下〔家康〕への拝謁をおこない、マニラへ

渡航するための御朱印を得た。なぜなら、シャムへの渡航は大したことができないからである。

この一六一五年九月二日付書状においてワウテルセンは、弥三右衛門が家康に拝謁したこと、およびマニラ向けの異国渡海朱印状を獲得したことを京都から報告している。この頃、家康は大坂の陣の残務処理のために京都に滞在していた。同じく京都にいたワウテルセンはこの情報をおそらく弥三右衛門から直接伝えられたのであろう。

『影印本異国日記』には、弥三右衛門に対して、元和元年九月九日（一六一五年十月三十一日）付で呂宋（ルソン）国、すなわちマニラ向けの異国渡海朱印状が発給されている記録がみえる。それについての崇伝による染筆時の手控え部分に、「右同前五通之内」とあるので、この朱印状は、その前項の西類子宛てに発給された分と同時、つまり、「七月二十日」、グレゴリオ暦に換算すると一六一五年九月十二日に五通まとめて書かれたものの一通であることがわかる。[43]

弥三右衛門への異国渡海朱印状の染筆日が九月十二日であるのに、ワウテルセンが九月二日付の書状で弥三右衛門の朱印状獲得についてすでにスペックスに報告していることにみられる時間差については、次のような説明ができるであろう。日付の問題について述べる便宜上、ここでは和暦をグレゴリオ暦に換算した日付で提示する。

弥三右衛門が京都で家康に拝謁したのは九月二日よりも以前であり、その拝謁の際に、家康から異国渡海朱印状の交付を受ける許可を実際の発給に先立って得た。時をおかずにその情報が京都にいたワウテルセンの耳に入り、早速ワウテルセンは九月二日付の書状で報告した。実際に発給事務担当の崇伝のところで朱印状が染筆されたのは、その十日後の九月十二日であった。異国渡海朱印状の発給日付が「元和元年九月九日」付となっていることについては、「九月九日」は重陽の節句にあたり、発給日付としてこの日が好まれたためであろう。実際にこの日付で発給されているものが多くみられる。このように説明することで、日本側史料とオランダ側史料の日付のあいだに矛盾はなくなると考える。このルソン向け異国渡海朱印状発給について日蘭史料双方を照合して一致する事実関係は、オランダ側史料にみえる「ヤサエモン」が木屋弥三右衛門と比定できるという確信に至った重要な手がかりであり、根拠の一つでもある。

なお、平戸イギリス商館長コックスの日記にも、この時の弥三右衛門のマニラ渡航に関連して、翌年の帰帆についての言及がみられる。当時イギリス人が使用していたユリウス暦の一六一六年七月三日条に、「我々はもう一隻日本のジャンク船がマニラから

長崎に到著し、船長はヤゼモン殿だとの報せを受けた」とある。[44]この日記の東大史料編纂所による訳文における「ヤゼモン殿」の部分に付記されている訳注には「堺の人木屋弥三右衛門か、後考に俟つ」とある。この「ヤゼモン殿」が木屋弥三右衛門であることは、前述の通り、この前年に弥三右衛門がルソン向けの異国渡海朱印状を受領していることから裏付けられる。また、このイギリス側史料からの情報は、日蘭史料間でおこなった弥三右衛門に関する人物比定の補強として機能するとともに、日英蘭の三種の史料のあいだで事実関係が相互に整合性をもって一致することを示している。

弥三右衛門は、前述の通り、ファン・サントフォールトとも商業上で漸次に関係を築いていた。ファン・サントフォールトは堺を拠点にシャム産の鹿皮などを扱う個人貿易に従事し、堺においてはスケザエモン殿という人物を宿主として貿易業務をおこなっていたが、その後、大坂の陣を契機に長崎に拠点を移している。このファン・サントフォールトも弥三右衛門について平戸オランダ商館への書状で時折言及している。ファン・サントフォールトからスペックスへ宛てられた一六一五年七月二十日付の書状では、三人のあいだで商務上の関係があったことが示されている。[45]

弥三右衛門殿にもその件を依頼し、すべてについて伝える。彼は四ないし五日以内に堺へ赴き、その後、平戸の貴殿〔スペックス〕のところに行く。彼と用件をある程度処理して下さい。

ここで記されている「その件」とは、平戸オランダ商館と大坂の商人アマノヤ・クロベエとのあいだで起こった大羅紗と鹿皮の取引をめぐる係争問題を指す。鹿皮取引にはファン・サントフォールトも関わっていて、スペックスから問題解決のために長崎から上京するよう依頼されたが、ファン・サントフォールトは長崎に拠点を移したこともあり、妻の病気を理由に都合がつかないと断っている。自分が上京できない代わりに、弥三右衛門に処理すべき要件を託した。このときファン・サントフォールトは長崎で弥三右衛門と会ったようである。弥三右衛門が長崎から四、五日以内に堺に戻り、その後、平戸のスペックスのところに出向く予定であるという記述からは、弥三右衛門が堺・長崎・平戸のあいだを機動的に行き来していた姿が浮かび上がる。

第七節　オランダ商館間の文通の運搬を担った弥三右衛門

オランダ側史料では、平戸とシャムにあるオランダ商館間の書状が弥三右衛門の船で運ばれていることについての言及もしばし

ばみられる。

スペックスはシャムの商館長ランベルト・ヤーコプセン・ヘインからの一六一〇年四月十五日付の書状を同年七月二十三日に「船長弥三右衛門殿」を通じて受け取っている。[46] この時の弥三右衛門の渡航について、『影印本異国日記』における情報に目を向けると、慶長十四年七月二十五日（一六〇九年八月二十四日）付でシャム向けの異国渡海朱印状が弥三右衛門に対して発給された記録がみられる。[47] この記録とスペックスが前述のヘイン宛ての書状で記している内容を組み合わせると、弥三右衛門船は一六〇九年の秋の季節風で長崎を出帆し、シャムに向かい、同地で越冬して一六一〇年を迎え、ヘインから四月十五日付の書状を預かったのちにシャムを出帆し、七月二十三日以前に日本へ帰帆したという足取りをたどることができる。

これに先立ち、ヘインはスペックスからの一六〇九年十月二十四日付平戸発信書状を同年十二月十五日に受領している。[48] この日本からの書状も同じ弥三右衛門船の往路で運ばれたと推測される。ヘインはこの書状がファン・サントフォールトを通じて届いたと記しているので、[49] ファン・サントフォールトも弥三右衛門船に同乗してシャムに渡航した可能性が高い。また、スペックス発信書状の日付は、弥三右衛門船の長崎出帆時期の上限とシャム到着時期の下限をそれぞれ十月二十四日以降と十二月十五日以前に限定することにつながり、弥三右衛門の渡航に関する追加的情報としても機能する。

続いて、シャムの商務員ハウトマンからスペックスに宛てられた一六一五年五月十八日付の書状には、「弥三右衛門殿のジャンク船あるいは中国人船長ペッケイのジャンク船を使って貴殿〔スペックス〕からの書状を一通も受信しなかったことを妙に思う」と記されている。[50]

この記述に関して、『影印本異国日記』で確認すると、ペッケイに対しては、慶長十九年九月九日（一六一四年十月十二日）付でシャム向けの異国渡海朱印状が発給されている。[51] 弥三右衛門に対しては、慶長十九年正月十一日（一六一四年二月十九日）付でシャム向けの異国渡海朱印状が発給されていることが確認できる。[52] この時の朱印状の発給と弥三右衛門船渡航の経緯については第五節で詳細に述べた。弥三右衛門は慶長十九年（一六一四）の季節風を利用して秋頃にシャムへ向かい、同地で越冬したと思われる。この渡航でハウトマンにスペックスからの書状がもたらされなかったことから、先に引用した一六一五年五月十八日付の書状におけるハウトマンによる記述内容につながっているとみられる。

このハウトマンの記述からは、弥三右衛門船やペッケイ船が日本からシャムに来航する機会に、その幸便に託されたスペックスからの書状を受領することが常となっていたことが示唆される。

また、日本においてワウテルセンがスペックスへの一六一五年七月二十九日付京都発信書状で、「貴殿〔スペックス〕が弥三右衛門殿を通じてシャムから受け取った書状によると」と記しているこ[53]とから、シャムから日本へという復路でもオランダ人の書状が弥三右衛門船に託されていたことがわかる。

以上から、弥三右衛門船はシャムと日本にあるオランダ商館間の双方向の通信の運搬役を担っていた実態が浮かび上がる。

第八節　平戸イギリス商館と弥三右衛門

平戸イギリス商館長コックスの日記に弥三右衛門がマニラから帰崎したことについての記述がみられることは第六節で指摘した。このほかにも、弥三右衛門とイギリス人との関わりについてコックスの日記に記されている。

コックスはユリウス暦の一六一八年六月二十七日（元和四年五月十五日）条で次のように記している。[54]

シャムへ行った長崎のヤシモン殿のジャンク船が無事に長崎に帰って、オランダのジャンク船と、もう一隻の長崎の〔ジャンク船〕は彼とともに〔シャムを〕出航し、ともに海上に出たので、当海岸に著くことに何の不自由もあり得まい、との伝言を齎した由。

弥三右衛門が一六一八年にシャム渡航から長崎に帰ってきたということは、その前年の一六一七年付、和暦では、元和三年付で異国渡海朱印状が発給されたはずである。「異国渡海御朱印帳」には元和二年九月までの交付分しか掲載されていない[55]ため、この渡航分については日本側史料では確認できないが、このイギリス商館長日記の記述から推測すると、弥三右衛門は一六一七年（元和三年）にもシャム向けの異国渡海朱印状を得ているはずである。第一節でも触れたように、弥三右衛門が受領したシャム向け異国渡海朱印状数は、日本側史料から分かる七通にさらに一通が加わり、合計八通となる。[56]弥三右衛門に対して発給された異国渡海朱印状と主な事績を参考として年表にまとめた。（表1）

その後、コックスは日記の一六二一年十一月十四日（元和七年十月十一日）条において、シャム国王の使節が江戸城で壮大に迎接を受けた後、長崎に戻ってきて、「長崎のキャプテン・ヤシモン殿」とともにイギリス商館を訪れたことを記している。[57]この記述に関連するものとして、「異国日記」の元和七年八月二十七日条に、シャムの国使が江戸城にて謁見の際、「木やノ弥三右衛門モ来ル」との記述がみえる。[58]ここでも日英の史料を照合して事実関係が整合するので、イギリス商館長日記にみえる「長崎のキャプテン・

ヤシモン殿」は木屋弥三右衛門であるとの比定が裏付けられる。

むすび

以上、日蘭英の史料にみられる弥三右衛門に関する記述をみてきた。史料間の比較により、海外史料ではアルファベットで表記され、「ヤサエモン」や「ヤゼモン」などとの音による名前しか分からない人物について、これまでの先行研究での人物比定を裏付ける形ではあるが、「木屋弥三右衛門」であると結論付けた。本稿では、比定の根拠を明確化するために、根拠となる史料を提示するとともに、その史料内容について、各史料間の相互比較をおこないながら分析を展開した。

さらに、オランダ側史料からは、一六一五年に弥三右衛門が家康に拝謁したという、これまで知られていない情報がみられることも指摘した。一方、イギリス側史料からは、日本側史料に記録のないシャム向けの元和三年付異国渡海朱印状についての根拠となる記述を同定した。

また、弥三右衛門の人物像についての記述を拾い出した結果、弥三右衛門はシャムにおいては同国の官憲から特別扱いを受けるほどの人物であり、同地で鹿皮の大きな取引をおこなっているとの観察がオランダ側の史料にみられた。また、日本での弥三右衛門については、家康とも面会し、何度も朱印状を得ている有力な商人でありながらも、高慢ではなく、友好的で信頼できる人物であるとの認識がオランダ人のあいだでもたれていた。イギリス人も弥三右衛門との交流があったほか、弥三右衛門船の情報について書き留めていた。

弥三右衛門は、何度も渡航をおこなったシャムの人々との強い友好関係があっただけではなく、ルソンへも船を派遣していることからスペイン人とも、また平戸やシャムにいたオランダ人、さらにイギリス人などとも友好関係を保っていた。本稿を通じて、朱印船貿易時代を代表する国際人として、堺・長崎・平戸・シャムとのあいだを機動的に行き来して活動する弥三右衛門の姿を浮かび上がらせることができたと考える。

今後の課題として、イギリス商館の史料にみられる弥三右衛門についてのさらなる調査が挙げられる。平戸イギリス商館員ジョン・オステルウィック（John Osterwick, n.d.）による簿記の一六一六年十二月十三日分に、「Yeasamondono」という名が二回現れる。最初の出現箇所には「one Yeasamondono, a Japon of respect」と記されている[59]。この人物が本稿で取り上げた木屋弥三右衛門を指す可能性があるが、現在のところ不明である。イギリス側史料の精査を通じて情報を集め、人物比定をおこなっていく必要がある。

本研究の一部はＪＳＰＳ科研費19K01010の助成を受けたものである。

注

(1) 堺市役所編『堺市史』第七巻別編、三秀舎、一九三〇年、三九五～三九六頁。

(2) 異国日記刊行会（編）『影印本異国日記―金地院崇伝外交文書集成―』東京美術、一九八九年。

(3) 村上直次郎（訳注）『異国往復書翰集・増訂異国日記抄』（『異国叢書』復刻版）改定復刻版、雄松堂書店、一九六六年、「附録」、〔二七一〕～三三五頁。

(4) 『堺市史』で慶長十五年分が欠落している原因は、村上本の索引の「木屋弥三右衛門」の項目において、当該年分が掲載されている三〇二頁の記載が漏れていることによると推察される。

(5) 『堺市史』における記述の典拠を確認したところ、高志芝巌「全堺詳志」下（船越政一郎編『浪速叢書』第十三巻、地誌篇其二）大阪、浪速叢書刊行會、一九二八年、一八九～一九〇頁に当該年分が確かに掲載されている。

(6) 東京大学史料編纂所『イギリス商館長日記』訳文編之下（日本関係海外史料）、東京大学出版会、一九八〇年、三四一頁、一六一八年六月二十七日条。イギリス側史料では当時ユリウス暦が用いられているが、本稿では原文通りの日付を引用する。以下、必要に応じてグレゴリオ暦と和暦に変換したものを併記する。

(7) 岩生成一『朱印船貿易史の研究』（新版、吉川弘文館、一九八五年）所収「第七表　個人別・年次別朱印船派船表」では、弥三右衛門の朱印船派船回数は、合計十回と数えられているが、その根拠は示されていない。

(8) 林復斎（編）『通航一覧』第六（巻二六五）、国書刊行会、一九一三年、四九九頁。

(9) 前掲『影印本異国日記』「異国日記〈上〉」図版七十九（四十一頁）および前掲『通航一覧』第六、五三一頁、五三三頁。

(10) 同右『影印本異国日記』「異国日記〈上〉」図版八十八（四十六頁）および林復斎（編）『通航一覧』第七（巻二六八）、国書刊行会、一九一三年、一頁。

(11) 一六〇九年に平戸に寄航したオランダ船グリフィユーン号の上級商務員。

(12) 金井圓『日蘭交渉史の研究』（思文閣史学叢書）思文閣出版、一九八六年、一一二頁。同書第四章「ニコラース・ポイクの駿府旅行日記」のうち一〇〇～一二一頁に、この日記の訳文が所収されている。当該人物に対する割注で「弥左衛門」との漢字が当てられているが、『影印本異国日記』では「弥三右衛門」と記載されている。

(13) 行武和博「家康政権の対外政策とオランダ船貿易―『平戸商館初期』の日蘭貿易実態（一六〇九～一六一六年）―」『東京大学史料編纂所研究紀要』十七、二〇〇七年、八十五～一〇四頁、九十一頁。ここでは「弥三衛門」との漢字が当てられている。

(14) 加藤榮一「連合オランダ東インド会社の戦略拠点としての平戸商館」田中健夫編『日本前近代の国家と対外関係』吉川弘文館、一九八七年、〔四〇七〕～五一三頁、四三六頁。

(15) オランダ東インド会社の下級商務員で、一六一二年に来日し、平戸オランダ商館に配属された後、一六一六年頃まで堺、大坂および京都など畿内に派遣され、商務活動に従事していた。

(16) 東京大学史料編纂所『大日本史料』第十二編之二十三、東京大学、一九二二年、六六七頁。

(17) グリフィユーン号の下級商務員として来日し、初代・第三代の平戸オランダ商館長に就任。在任期間は一六〇九～一六一二年、一六一四～一

六二一年。後に東インド総督に就任（一六二九～一六三二年在任）。

（18）「スペックス受信書状綴帳」については、拙稿「大坂の陣前後における平戸オランダ商館員エルベルト・ワウテルセンの商務活動」（『日本研究』六十三、二〇二一年、七～四十二頁）の十六～十八頁を参照。

（19）ローデ・レーウ・メット・ペイレン号の上級商務員。

（20）Opstall, Margaretha Elizabeth van, *De reis van de vloot van Pieter Willemsz Verhoeff naar Azie 1607–1612*. M. Nijhoff, 's-Gravenhage, 1972, p. 356. このニコラース・ポイクによる参府日記は、前掲『日蘭交渉史の研究』に金井氏による全文和訳が「ニコラース・ポイクの駿府旅行日記」（一〇〇～一二一頁）として掲載されている。なお、当該箇所の引用にあたって、金井氏による訳を参照したが、ここでは新たに訳出した拙訳を掲載した。引用文のうち次の部分について、解釈に若干の相違点を見出したためである。原文「Tot Sackay commende vernemen aldaer naer eenen □□□ ofte Jasaymas van welcke persoonen」の部分について、金井氏の訳文（一一二頁）は「サッカイまで来ると〔人々は〕ひとりの□□□〈原文空白。〉すなわちヤザイマ（Jasaymas）〈朱印船貿易家木屋弥左衛門。〉の一族の所在を訊ねることになっており、その一族（van welcke persoonen）から、」となっている。この部分について、①原文にある「aldaer」に対する語が金井氏の訳には見られないこと、②原文には金井氏の訳にある「一族」に当たる語がないこと、③「eenen」は「という人」との訳が適切と思われること、④「van welcke persoonen」は「これらの人物たちから」と訳す方が適切と思われること、⑤「vernemen」の主語として金井氏の訳では「〔人々は〕」と補われているが、補うとすれば「〔我々は〕」が適切であること、の五点を解釈の相違点として挙げる。

（21）原文では空白。

（22）永積昭『オランダ東インド会社』（講談社学術文庫）講談社、二〇〇〇年、一一四頁。

（23）ローデ・レーウ・メット・ペイレン号およびグリフィユーン号の合同委員会の決議録、平戸、一六〇九年九月二十日付（ハーグ国立文書館所蔵 1.11.01.01, no. 1138）。

（24）ジャック・スペックスよりランベルト・ヤーコプセン・ヘイン宛書状、平戸、一六一〇年十一月付（ハーグ国立文書館所蔵 1.04.02, no. 1054, fos. 6–9, 写し）。

（25）〔ジャック・スペックス〕よりシャムにいるランベルト・ヤーコプセン・ヘイン宛書状、平戸、一六一〇年十一月八日付（ハーグ国立文書館所蔵 1.04.02, no. 1054, fo. 9, 写し）。

（26）前掲『影印本異国日記』「異国御朱印帳」図版二十七（二〇三頁）および前掲村上本、三〇二頁。

（27）前掲ジャック・スペックスよりランベルト・ヤーコプセン・ヘイン宛書状、平戸、一六一〇年十一月付。

（28）この記述も、第三節で述べたように、弥三右衛門とファン・サントフォールトとのあいだで商業上の関係があったことを示唆している。

（29）前掲ジャック・スペックスよりランベルト・ヤーコプセン・ヘイン宛書状、平戸、一六一〇年十一月付。

（30）同右。

（31）シャムにおける官位を指す。

（32）ジャック・スペックスよりアユタヤ商館のコルネーリス・ファン・ナイエンローデおよびマールテン・ハウトマン商務員宛書状、平戸、一六一二年十一月三日付（ハーグ国立文書館所蔵 1.04.02, no. 1054, fos. 20–21, 原本）

（33）前掲「全堺詳志」下、一八九～一九〇頁。

（34）マールテン・ハウトマンより〔ジャック・スペックス宛〕書状、シャムの河口、一六一五年五月十八日付（ハーグ国立文書館所蔵 1.04.21, no. 276, fos. 23v–25r）。

(35) 前掲『影印本異国日記』「異国渡海御朱印帳」図版九（一六八頁）および前掲村上本、三二一頁に、慶長十九年九月九日（一六一四年十月十二日）付で「長崎之唐人べつけい」に対してシャムへの異国渡海朱印状が発給されている記録がみられる。

(36) 同右『影印本異国日記』「異国渡海御朱印帳」図版九（一六八頁）および同右村上本、三二〇頁。

(37) 前掲『通航一覧』第六（巻二六五）、四九九頁。

(38) エルベルト・ワウテルセンより〔ジャック・スペックス宛〕書状、京都、一六一五年七月二十六日付（ハーグ国立文書館所蔵 1.04.21, no. 276, fos. 48v–49v）およびエルベルト・ワウテルセンより〔ジャック・スペックス宛〕書状、京都、一六一五年七月二十九日付。（ハーグ国立文書館所蔵 1.04.21, no. 276, fos. 30v–31r）。

(39) エルベルト・ワウテルセンより〔ジャック・スペックス宛〕書状、京都、一六一五年九月二日付（ハーグ国立文書館所蔵 1.04.21, no. 276, フォリオ番号なし）。

(40) 初代平戸オランダ商館長スペックスの後任で、一六一二～一六一四年に在任。

(41) リーフデ号の元乗組員で、一六〇〇年から日本に居住し、家康から旗本に取り立てられるとともに、朱印船貿易を行っていた。

(42) 前掲エルベルト・ワウテルセンより〔ジャック・スペックス宛〕書状、京都、一六一五年九月二日付。

(43) 前掲『影印本異国日記』「異国渡海御朱印帳」図版六（一六六頁）および前掲村上本、三一六～三一七頁。

(44) 東京大学史料編纂所『イギリス商館長日記』訳文編之上（日本関係海外史料）、東京大学出版会、一九七九年、四二四～四二五頁、一六一六年七月三日条（グレゴリオ暦では一六一六年七月十三日、和暦では元和二年五月三十日）。

(45) メルヒョル・ファン・サントフォールトより〔ジャック・スペックス宛〕書状、〔長崎〕、一六一五年七月二十日付（ハーグ国立文書館所蔵 1.04.21, no. 276, fos. 27rv）。

(46) 前掲ジャック・スペックスよりランベルト・ヤーコプセン・ヘイン宛書状、平戸、一六一〇年十一月付。この書状の冒頭においてスペックスが受領したと記している一六一〇年四月十五日付のヘイン発信書状は現存していないようである。

(47) 前掲『影印本異国日記』「異国御朱印帳」図版二十七（二〇三頁）および前掲村上本、三〇一頁。

(48) ランベルト・ヤーコプセン・ヘインよりジャック・スペックス宛書状、シャム、一六一〇年三月二十八日付（ハーグ国立文書館所蔵 1.04.02, no. 1054, ヘイン送信書状控綴帳 fos. 15rv, 写し）。原文では、「ファン・サントフォールトを通じて一六一〇年〔ママ〕十二月十五日に私〔ヘイン〕の手元に無事に届いた」とあるが、この書状の日付が「一六一〇年三月二十八日」であることから、「一六一〇年」は誤記であることが分かり、正しくは「一六〇九年」である。

(49) 同右。

(50) 前掲マールテン・ハウトマンより〔ジャック・スペックス宛〕書状、シャムの河口、一六一五年五月十八日付。

(51) 前掲『影印本異国日記』「異国渡海御朱印帳」図版九（一六八頁）および前掲村上本、三二一頁。

(52) 同右『影印本異国日記』「異国渡海御朱印帳」図版九（一六八頁）および同右村上本、三二〇頁。

(53) 前掲エルベルト・ワウテルセンより〔ジャック・スペックス宛〕書状、京都、一六一五年七月二十九日付。

(54) 前掲『イギリス商館長日記』訳文編之下、三四一頁、一六一八年六月二十七日条。

(55) 前掲『影印本異国日記』中村質「解説」二三五頁。

(56) 前掲『朱印船貿易史の研究』所収「第七表　個人別・年次別朱印船派船表」の「木屋弥三右衛門」の列に元和四年分の派船数が「1」と示されているが、これについては、イギリス商館長日記のこの条の記述を典拠としているのではないかと推測している。ただし、弥三右衛門船は元和四年に帰帆しているのであり、出帆と異国渡海朱印状発給はその前年の元和三年であったはずである。

(57) 前掲『イギリス商館長日記』訳文編之下、八七三頁、一六二一年十一月十四日条。

(58) 前掲『影印本異国日記』「異国日記上」図版七十九（四十一頁）元和七年八月二十七日条。

(59) Anthony Farrington, *The English Factory in Japan, 1613–1623*. The British Library, London, vol. 2, 1991. p. 1450.

〈参考文献〉

岩生成一『南洋日本町の研究』南亜文化研究所、一九四〇年。
岩生成一「朱印船貿易家の性格」『社会経済史学』十七（一）、一九五一年、一～二十三頁。
岩生成一「異国渡海御朱印状の法的効力について」『社会経済史学』二十二（三）、一九五六年、一九七～二一六頁。
岩生成一『朱印船と日本町』（日本歴史新書）至文堂、一九六六年。
川島元次郎『朱印船貿易史』巧人社、一九四二年。
永積洋子『朱印船』（日本歴史叢書新装版）吉川弘文館、二〇〇一年。

表1　木屋弥三右衛門関連年表

和　暦	西暦（グレゴリオ暦）	事　項
慶長 11 年 7 月 21 日	1606 年 8 月 24 日	シャム向け渡海朱印状発給日付　＊
慶長 12 年 8 月 4 日	1607 年 9 月 24 日	シャム向け渡海朱印状発給日付　＊
慶長 13 年 7 月 25 日	1608 年 9 月 4 日	カンボジア向け渡海朱印状発給日付　＊
慶長 14 年 7 月 25 日	1609 年 8 月 24 日	シャム向け渡海朱印状発給日付　＊
慶長 15 年 7 月 25 日	1610 年 9 月 12 日	シャム向け渡海朱印状発給日付　＊
慶長 17 年 8 月 6 日	1612 年 9 月 1 日	シャム向け渡海朱印状発給日付　＊
慶長 18 年 6 月 26 日	1613 年 8 月 12 日	帰朝、家康にシャム事情を答申
慶長 19 年 1 月 11 日	1614 年 2 月 19 日	シャム向け渡海朱印状発給日付　＊
慶長 20 年 7 月 10 日以前	1615 年 9 月 2 日以前	家康に拝謁　※1
元和 1 年 9 月 9 日	1615 年 10 月 31 日	ルソン向け渡海朱印状発給日付　＊
元和 2 年 5 月 30 日	1616 年 7 月 13 日	マニラ（ルソン）から長崎に帰帆　※2
元和 3 年	1617 年	シャム向け渡海朱印状発給年　＊　※3
元和 4 年 5 月 15 日	1618 年 7 月 7 日	シャムから長崎に帰帆　※4
元和 7 年 8 月 27 日	1621 年 10 月 12 日	シャム国使節の江戸城訪問の際に臨席
元和 8 年 9 月 27 日	1622 年 10 月 31 日	シャム向け渡海朱印状発給日付　＊
元和 9 年	1623 年	帰国に際してシャムの官府から鳳首授与
元和 9 年閏 8 月 1 日	1623 年 9 月 25 日	シャム国使節の二条城での秀忠謁見に随行

＊朱印状発給：シャム（暹羅）8 通、カンボジア（柬埔塞）1 通、ルソン（呂宋）1 通（合計 10 通）
※1　慶長 20 年家康拝謁はオランダ側史料に基づく。
※2　元和 2 年のマニラからの帰帆はイギリス側史料に基づく。
※3　元和 3 年発給分はイギリス側史料からの推定。
※4　元和 4 年のシャムからの帰帆はイギリス側史料に基づく。

〈表作成にあたっての参考文献〉

『影印本異国日記―金地院宗伝外交文書集成―』東京美術、1989 年。
村上直次郎（訳注）『異国往復書翰集・増訂異国日記抄』（『異国叢書』復刻版）改定復刻版、雄松堂書店、1966 年、「附録」、〔271〕～ 335 頁。
エルベルト・ワウテルセンより〔ジャック・スペックス宛〕書状、京都、1615 年 9 月 2 日付（ハーグ国立文書館所蔵 1.04.21, no. 276, フォリオ番号なし）。
東京大学史料編纂所『イギリス商館長日記』訳文編之上（日本関係海外史料）、東京大学出版会、1979 年、424 ～ 425 頁、1616 年 7 月 3 日条。
東京大学史料編纂所『イギリス商館長日記』訳文編之下（日本関係海外史料）、東京大学出版会、1980 年、341 頁、1618 年 6 月 27 条。
高志芝巌「全堺詳志」下（船越政一郎編『地誌』其 2（『浪速叢書』第 13 巻）大阪、浪速叢書刊行會、1928 年、189 ～ 190 頁。
林復斎（編）『通航一覧』第六、国書刊行会、1913 年、499 頁、531 頁、533 頁。
林復斎（編）『通航一覧』第七、国書刊行会、1913 年、1 頁。